



平成 23 年 8 月 23 日  
建築局保全推進課

# 横浜市鶴見区総合庁舎<sup>エ ス コ</sup>ESCO事業提案者を募集!

～ 8 月 2 4 日から公募開始 ～

横浜市第 1 4 号事業として鶴見区総合庁舎に ESCO 事業(裏面\* 1 参照)を導入します。

## 導入理由

平成 1 6 年度策定の「**横浜市公共建築物 ESCO 事業導入計画**」において、横浜市鶴見区総合庁舎は、ESCO 事業の導入による省エネルギー効果が大きく、光熱水費、二酸化炭素の低減を図れることが見込まれています。

今回の事業は、多くの設備機器が老朽化による更新時期を迎えており、ESCO 事業として機器を更新することで、最適な省エネルギー改修を低コストで実現できることが期待できます。

## 公募の条件

老朽化している設備機器を **ESCO 事業(自己資金型)の仕組み**を活用し、最適な省エネルギー改修提案を事業者から公募する事業です。

提案にあたっては、全体での**省エネルギー率を 8.5%以上、二酸化炭素排出の削減効果を 8.6%以上、及び光熱水費削減額は年間 503 万円以上**を前提にしています。

市内企業の参画が必須で、**市内企業が参加グループの一員となることを条件**とする募集です。最終審査において、原則として次点となった優秀提案者に対し、**公民協働事業応募促進報奨金**交付要綱により報奨金を交付します。

募集要項は、8 月 2 4 日(水)からホームページに公開します。(ダウンロード可能)  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/archi/esco/index.html> また 8 月 2 4 日～ 8 月 2 6 日まで下記にて配布します。(時間 9:00～13:00、14:00～17:00)

## 配布場所

横浜市建築局 公共建築部  
保全推進課 省エネ担当  
横浜市中区相生町 3-56-1 JNビル 6 階  
Tel 671-3996

## 公募施設概要

横浜市鶴見区総合庁舎

- ・所在地：横浜市鶴見区鶴見中央 3 丁目 20 - 1
- ・敷地面積：5,885.20 m<sup>2</sup>
- ・延床面積：14,989.45 m<sup>2</sup>
- ・建物しゅん工年：昭和 63 年 1 月
- ・建築構造：SRC 造 地上 6F・地下 1F

## 公募スケジュール(予定)

- ・公募：H23.8.24～9.15(参加表明)
- ・事業者選定：H23.12
- ・本契約：H24.8
- ・工事完了：H25.3
- ・ESCO サービス開始：H25.4～

## 横浜市公共建築物 ESCO 事業導入計画概要

横浜市では、公共建築物の ESCO 事業を効率的に推進するために、既存施設の省エネルギー診断や事業実現性の検討などを行い、事業実施可能な施設へ ESCO 事業を導入する計画を平成 16 年度に策定しました。

## 提案審査

提案の審査は、外部委員による「横浜市 ESCO 事業提案審査委員会」において審査し、最優秀提案 1 件及び優秀提案を数件選定します。

## 施設外観



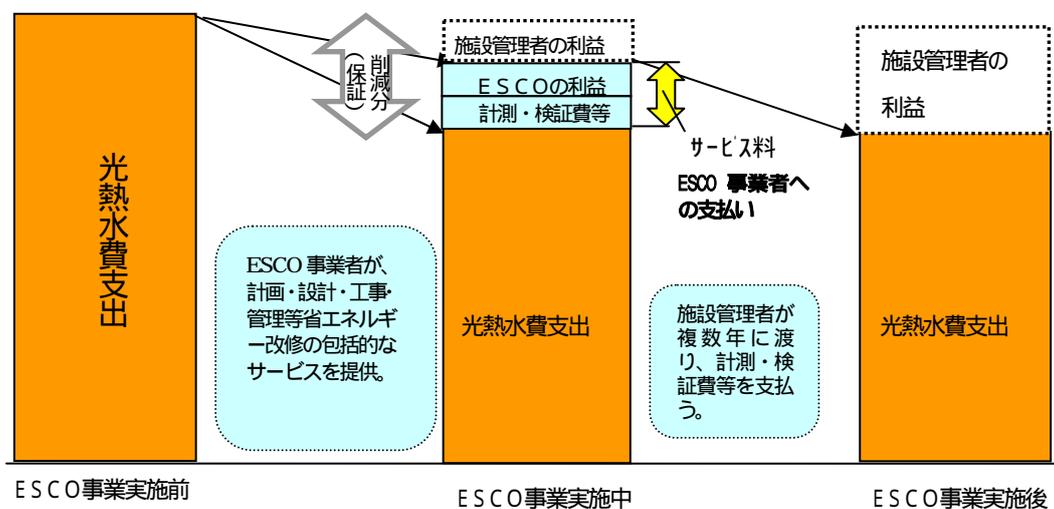
鶴見区総合庁舎

### \* 1 ESCO事業(自己資金型)の仕組み

ESCO 事業とは、既存施設の設備改修において、省エネルギー化と維持管理費の低減を図るため、民間事業者が計画・工事・管理・資金調達等包括的なサービスを提供し、従前の環境を低下させることなく省エネルギー化を行い、その結果得られる効果を保証する事業です。

自己資金型の事業では、省エネルギー改修に係る初期投資を発注者が行います。一方、ESCO 事業者は省エネルギー効果を保証し、光熱水費の削減を実現します。発注者は、その削減保証とその実現に対する報酬を ESCO サービス料として事業者に支払います。

ESCO = Energy Service Company の略称です。



お問い合わせ先

建築局 保全推進課 保全管理担当課長 高橋 芳昭 Tel 045-671-2915